

事業復活支援金 説明会・個別相談会 参加者募集について

宮城県では、国が実施している「事業復活支援金」への申請を支援するため、宮城県行政書士会（佐々木 政勝会長）と共催で、県内の中小企業・小規模事業者を対象に制度概要や申請方法等に係る説明会及び個別相談会を開催します。つきましては現在参加者を募集していますので、県民の皆様に広くお知らせ願います。

記

1 開催日時

実施日	開始時間	会場
令和4年3月17日（木）	午前の部：午前10時 午後の部：午後1時30分	宮城県気仙沼合同庁舎 （気仙沼市赤岩杉ノ入47-6）
令和4年3月22日（火）	午前の部：午前10時 午後の部：午後1時30分	宮城県大河原合同庁舎 （大河原町字南129-1）
令和4年3月23日（水）	午前の部：午前10時 午後の部：午後1時30分	宮城県石巻合同庁舎 （石巻市あゆみ野5-7）
令和4年3月29日（火）	午前の部：午前10時 午後の部：午後1時30分	宮城県大崎合同庁舎 （大崎市古川旭4-1-1）

※冒頭30分程度の説明会，その後個別相談会を実施します。午前の部・午後の部とも同様の内容で実施します。

2 対象人員

午前の部・午後の部とも各回15者定員

3 参加方法

(1) 申込みについて

説明会，個別相談会とも事前予約制とし，電話にて申込みを受け付けます。

(2) 申込期間

令和4年3月9日から開催前日まで（申込み多数の場合は早めに募集を締め切る場合があります）

(3) 申込先

宮城県経済商工観光部中小企業支援室 022-211-2745（平日8:30～17:15）

4 内容

宮城県行政書士会会員が次の内容について説明等を行います。

- ・説明会 「事業復活支援金」の概要、申請方法、留意事項
- ・個別相談会 ID取得サポート、申請方法等

※説明会，個別相談会への参加は無料です。

5 その他

- ◆国の事業復活支援金事務局相談窓口 0120-789-140
（受付時間 8:30～19:00（土日・祝日含む全日））

国の事業復活支援金の概要

申請期間

2022年1月31日（月）～5月31日（火）

給付対象

①と②を満たす中小法人・個人事業者が給付対象となり得ます。

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

②2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が、
2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して
50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

給付額

中小法人等 上限最大250万円 **個人事業者等** 上限最大50万円 を支給します。

給付額 基準期間※1の売上高－対象月の売上高×5か月分

※1 2018年11月～2019年3月／2019年11月～2020年3月／2020年11月～2021年3月
のいずれかの期間（基準月を含む期間であること）

給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高※2 1億円以下	年間売上高※2 1億円超～5億円以下	年間売上高※2 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高

<国の申請サポート会場>

都道府県	市区町村	会場コード	会場名	施設名	会議室	住所	開設日	定休日
宮城県	仙台市	0412	仙台会場	パセビル3F	B区画	宮城県仙台市青葉区 春日町7-32	2月1日	毎週土曜、 祝日

御利用にあたっては、登録確認期間の事前確認と事前の「来訪予約」が必要です。

なお、県内の登録確認機関については、国の事業復活支援金事務局のホームページ
(<http://jigyou-fukkatsu.go.jp/>) で検索することができます。